

平成30年

第5回飯館村議会臨時会会議録

○ 自 平成30年8月7日  
至 平成30年8月7日

○  
  
飯 館 村 議 会

平成30年第5回飯館村議会臨時会会期日程

(会期1日間)

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	8. 7	火	本会議	午前11時00分	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>



平成30年8月7日

平成30年第5回飯館村議会臨時会会議録（第1号）



平成30年第5回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成30年8月7日（火曜日）					
招集場所	飯館村役場					
開閉会の日 時及び宣告	開会	平成30年8月7日 午前11時00分				
	閉議	平成30年8月7日 午前11時25分				
応（不応） 招議員及び 出席議員並 びに欠席議 員 出席9名 欠席0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不応 △○ 公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	佐藤健太	○	2	長正利一	○
	3	佐藤一郎	○	4	高橋孝雄	○
	5	高橋和幸	○	6	渡邊計	○
	7	佐藤八郎	○	8		
	9	相良弘	△	10	菅野新一	○
署名議員	3番 佐藤一郎		4番 高橋孝雄		5番 高橋和幸	
職務出席者	事務局長 但野正行		書記 高橋由香		書記 原田朋	
地方自治法 第121条の 規定による 説明のため 出席した者 の氏名 ○ 出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	菅野典雄	○	副村長	門馬伸市	○
	総務課長	高橋正文	○	住民課長	細川亨	○
	健康福祉課長	齊藤修一	○	復興対策課長	中川喜昭	○
	建設課長	高橋祐一		教育課長	村山宏行	○
	教育長	中井田榮	○	代表監査委員	高橋賢治	○
	生涯学習課長	藤井一彦	○			
	農業委員会 会長	菅野啓一	○	農業委員会 会長 農局	石井秀徳	○
選挙管理委員会 委員長	高野京子		選挙管理委員会 会長 書記	高橋正文	○	
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成30年8月7日(火) 午前11時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第64号 平成30年度飯舘村一般会計補正予算(第3号)
- 日程第 5 議員派遣の件

## 会 議 の 経 過

### ◎開会の宣告

議長（菅野新一君） ただいまの出席議員8名、定足数に達しておりますので、これより平成30年第5回飯館村議会臨時会を開会します。

（午前11時00分）

### ◎開議の宣告

議長（菅野新一君） 開議に先立ち、新たな農業委員会会長に就任されました菅野啓一君から挨拶したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

農業委員会会長（菅野啓一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

就任の挨拶を申し上げたいと思いますが、昨年、国の補助をいただきまして、パイプハウスが完成いたしました。これも議会の皆様のご理解のもとにできたものと、感謝を申し上げたいと思います。おかげさまで、今、出荷段階に入っております、きょうも2時から箱詰めをしまして、議会のほうに参った次第でございます。頑張っってやりたいと思います。

また、比曽行政区から推薦をいただきまして、農業委員の中に比曽代表として入らないかということがありまして、なかなか人材がいなくて、皆さんなかなか戻ってきていないという中で、私は今年の2月から帰村いたしまして花の種まきから初めておりますので、前からそういう気持ちでございました。そんな中で、戻った人で適任者であるということで、区長のほうから推薦をいただきまして、それで農業委員の7名の中に入ったということで、先般、7月の9日だったと思いますが、そのときに臨時総会がありまして、その場でいろいろと議論をいたしました。その中で満場一致でやってくれないかということで、お引き受けをしたわけですが、まずはなかなか今の現状では大変帰村率が少ない。その中で農地利用化をどうしたらいいかというのが現状だと思います。

その中で、いろいろと議会の皆様に初め、役場の職員の皆様にご協力をいただきながら進めていかなくちやならない問題が数多くあると。ましてや、帰村率が今のところ、何%かちょっと記憶にございませんが、比曽地区だと86戸のうちはまだ6戸ですね、帰村が。そういう流れの中で、どうやって田畑を維持していくのか。これが一番の課題だと思います。ましてや、農業委員という流れの中の経過もあります。その中でどのようにして進めていくか。

そして、もう一つは、何とかこの被災地の流れの中で、県、国に特別の形の中でいろいろと村のほうから提案をしていただきながら、何とかここに最悪の場合は入居者を募集するとか、いろいろな形の中で、皆さんの意見を聞きながら、たたき台として進めていかなくちやならない。これからが大変な時期だと思います。

でも、一つとすれば、天明の飢饉という飢饉があつて、ここまできて今の現在の飯館村があるわけです。当時は、聞いていますと、天明の3年から6年の間、凶作で餓死してしまつて、飯館村が大体70%が亡くなられたという言い伝えがございます。それから思うと、今の世代は交通網並びにインフラの問題、かなりよくなっております。何とかもとの飯館



に戻せるような体制をつくりながら頑張っていきたいと思います。

任期はこれから3年であります。どうか皆様方のご支援をいただきながら、一緒になって進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

これで、申しわけありませんが、就任の挨拶にかえさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（菅野新一君） これから本日の会議を開きます。

#### ◎諸般の報告

議長（菅野新一君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（但野正行君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件1件であります。

次に、閉会中の特別委員会の活動状況であります。広報編集特別委員会が7月31日に広報編集のため開かれております。

次に、議会運営委員会が本日、本臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から、平成30年5月、6月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

次に、平成30年発委第2号について、飯館村長宛て意見書を送付しております。

次に、9番、相良 弘副議長から本臨時会に欠席の連絡がありました。

以上であります。

#### ◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（菅野新一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、3番 佐藤一郎君、4番 高橋孝雄君、5番 高橋和幸君を指名します。

#### ◎日程第2、会期決定の件

議長（菅野新一君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

#### ◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（菅野新一君） 日程第3、村長提出の議案第64号を上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日、ここに平成30年第5回飯館村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中、都合をつけてご出席いただき、厚く御礼を申し上げ

げます。

さて、本日の臨時会ではありますが、長泥地区における特定復興再生拠点エリア内の土地建物の公有財産購入費が必要になったことによって、補正予算をご承認いただきたく、招集したものでございます。

それでは、提出しました議案についてご説明をさせていただきます。

議案第64号は、平成30年度飯舘村一般会計補正予算（第3号）であります。既定予算に1,975万7,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を130億9,343万5,000円といたしました。

歳出の内容は、総務費の総務管理費に1,975万7,000円の増であります。この財源には繰入金、繰越金を充てております。

以上が本日提出しました議案の概要であります。よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げて、提案理由の説明とさせていただきます。

◎休憩の宣告

議長（菅野新一君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案についての説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前11時12分）

◎再開の宣告

議長（菅野新一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時16分）

◎日程第4、議案第64号 平成30年度飯舘村一般会計補正予算（第3号）

議長（菅野新一君） 日程第4、議案第64号平成30年度飯舘村一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

7番（佐藤八郎君） ただいま説明ありましたことについて、広告、これは何月何日の何に出す予算でしょうか。

次に、公有財産購入ですけれども、全員協議会でも説明ありましたが、地権者との打ち合わせや協議の経過をお知らせいただきたい。

総務課長（高橋正文君） まず、広告費でございますが、これは現在新聞社等と調整中ではありますが、8月11日か12日の朝刊に掲載を予定しております。

あとは、地権者との交渉の経過でございますが、せんだって1回、3名の地権者の方にお集まりいただいて、整備方針と概要をご説明したと。あと買収までの日程等の説明をしたと。それで、今月の19日に2回目の地権者会議を行いまして、ここできょう、予算のほうを議決いただければ、そこで価格を示して、また交渉に入るという日程となっております。

7番（佐藤八郎君） 全員協議会で、3名の方には合意をいただいて、1回目の話の中で進められているという話でしたけれども、そこで示した図面というか約束事というのは何でしょうか。

総務課長（高橋正文君） 図面等については、先ほど全員協議会で示しましたエリアの整備の図面、あとはこれからの日程の進め方の工程表等をお示ししております。ただ、価格を示しておりませんので、今後、その詳細についてはまた交渉を進めていくということになると思います。

7番（佐藤八郎君） エリアの整備と工程計画、議会に既に出されているものと同じものでしょうか。

もう一つですけれども、今回長泥をやって鑑定評価というお話があったので、村全体としての鑑定評価というのは、放射性物質によってどのような影響になっているのか、なっていないのか、その辺もお知らせ願いたいと思います。

総務課長（高橋正文君） その工程計画については、議会に現段階でお示ししているものと同様でございます。

あと、村全体の鑑定評価ということでございますが、これは税務のほうで3年に一度鑑定評価をやっておりますので、そちらのほうで村全体の土地の鑑定については今後出てくるということになると思います。

議長（菅野新一君） ほかに質疑ありませんか。

1番（佐藤健太君） 先ほどお話しいただきましたこの特定復興再生拠点区域であります、この土地家屋を取得して、その後の利用計画はどんな形になっていきますでしょうか。

総務課長（高橋正文君） 今後の利用ということでございますが、現段階では構想段階ということで、現状では短期滞在するみんなの家であるとか、村営住宅が地元の意向があれば考えるとか、現在、構想段階であります。今月、基本計画の策定業務委託をする予定をしております。そこの中では、今度はさらに具体的に居住促進ゾーンの整備の方針であるとか、その土地の利用計画であるとか、その施設の配置の計画であるとか、概算の工事費であるとか、今回の委託が発注が進めば具体的な方針が見えてくるということになります。現段階の構想段階では、そのようなみんなの家であるとか村営住宅であるとかみんなの広場であるとか、あとは子供の森なんていう構想もございしますが、これはあくまで構想でありまして、実現するかどうかというのは今後の計画の策定によって見えてくるということでございます。

ただ、それも地元の長泥の方の意向をこれからお聞きして、また、議会の皆様とも相談させていただいて、その計画の詳細を決めていくということになると思います。

議長（菅野新一君） ほかに質疑ありませんか。

2番（長正利一君） 12日のイベントの広告の掲載でございますけれども、11か12ということで、12日について直近で新聞等を見てなかなか、村民の方は多分にして通知は行っていると思いますけれども、他の、村外の方に多く来ていただくためにもある程度は、直近ではこの費用対効果の部分も含めていかなものかと考えますが、どうでしょうか。

総務課長（高橋正文君） 先ほど申し上げましたが、11、12で今、交渉、折衝をしているところであります、議員おっしゃるとおり、12だとなかなか遠くの方は、朝見て来るといって大変だと思います。ただ、今、お盆でイベントが集中しておりまして、新聞社でも個々の意向に沿えるかどうかまだわからないということで、11でお願いしたいとは思いますが、

12になる可能性もあるという状況であります。

村長（菅野典雄君） せっかくすばらしいイベントを計画しておりますので、できるだけ多くの皆さんに、村外の皆さんにも来ていただくということが前提になると思いますが、先般も記者会見などを行ってPRもしてまいりました。それから、チラシなどを村民には配布しておりますが、村民以外の方にもあらゆる場を通じてPRをして、できるだけ当日多くの皆さんに来ていただけるように努力してまいります。

議長（菅野新一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野新一君） これで質疑を終わります。これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 討論なしと認めます。

これから議案第64号平成30年度飯館村一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第5、議員派遣の件

議長（菅野新一君） 日程第5、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

#### ◎閉会の宣告

議長（菅野新一君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成30年第5回飯館村議会臨時会を閉会いたします。

（午前11時25分）

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年8月7日

飯 館 村 議 会 議 長

同 会議録署名議員 佐藤 一郎

同 会議録署名議員 高橋 孝雄

同 会議録署名議員 高橋 和幸